

第5章 調 査 研 究

概 要

本章では、平成11年度から14年度までの研究期間で適宜実施してきた調査研究について詳述している。この4年間で学習障害をめぐる環境には大きな変化があり、その変化に即応する調査研究を心がけてきた。

第1節は、平成11年度に実施したティーム・ティーチング（以下、TTと記す）に関する実態調査である。学習障害等の子どもに対するTTについては、本プロジェクト研究の前身である平成7年度－10年度の特別研究「学習困難児の指導方法に関する実証的研究」において、文献研究及びA小学校の事例研究として報告しているが、平成11年7月の「学習障害児に対する指導について（報告）」で教育的対応の一つとして例示されたことから、さらにTTの有効性、実行可能性を検討すべく、TTを実践する小学校5校を対象に面接調査とアンケート調査を実施した。

第2節は、平成12年度に実施した学習障害の実態把握と対応に関する実態調査である。平成12年度から、文部科学省による「学習障害児（LD）に対する指導体制の充実事業」が始まり、これを契機に各自治体における学習障害への取り組みが推進されると予想されたことから、都道府県及び政令指定都市の教育（特殊教育）センター等における学習障害の実態把握方法並びに校内委員会と専門家チームの設置状況を調査し、今後の方向性について検討した。

第3節は、平成14年度に実施した充実事業関係者の意識調査である。前記充実事業は、平成13年度から全都道府県に拡大されており、それらの事業に校内委員会や専門家チームのメンバーとして、また巡回相談員として関与したさまざまな立場の関係者を対象に、充実事業で示された指導体制を自治体内に広げていくためにはどんな方策が必要になるかを検討した。